

Smile 通信



埼玉県住まいづくり協議会

平成27年7月 編集・発行/埼玉県住まいづくり協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社内 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



(久喜市の吉田家水塚)

contents

シリーズ埼玉のまち 第1回 埼玉の水塚…表紙、2・3頁

平成27年度総会 ……………… 4・5頁

会長あいさつ ……………… 4頁

元相談役 笠原高治さんあいさつ ……………… 6頁

運営委員長、情報普及部会長、
良いまちづくり推進委員長あいさつ ……………… 6頁

改正省エネ基準の設計から申請まで ……………… 7頁

女性に人気 リフォーム講習会 ……………… 7頁

第11回 埼玉住み心地の良いまち大賞募集案内… 8頁

第3回 埼玉県環境住宅賞募集案内… 8頁

vol.60

第1回 埼玉の水塚

水塚は洪水の際に避難できるシェルターだった



利根川に架かる東武伊勢崎線の鉄橋(羽生市)①



水も火も防ぐ鉄製の扉(吉田家水塚)③



蔵の裏側は開口部がなかった(吉田家水塚)④



明治に建てられた向う蔵2階の梁(吉田家水塚)⑤



電柱にはカスリーン台風の水位が表示されていた②

利根川と洪水と水塚と

「その夜、文四郎が眼をさますと、家はすさまじい雨と風の音に包まれていた。だが目ざめたのはそのせいではなく、風雨の間を縫う太鼓の音を聞いたからである。」——川が氾濫し、出水の合図で太鼓を打つという藤沢周平の「蝉しぐれ」(文春文庫)の一節である。

人は昔から川の近くで暮らし、生活を営んできた。生きるために大事な川であるが、一方でその自然は暴れもしてたびたび洪水を引き起こす。「蝉しぐれ」も江戸の頃の川の氾濫を描写する。

埼玉県を流れる一級河川の利根川①もまた洪水の歴史もあり、寛保2年(1742年)の大洪水は江戸時代最大級といわれ、埼玉地域だけではなく千住、向島、浅草など江戸市中まで被害が及んだという。江戸期の人々は堤防を築き、水路を開くなど治水をしながら洪水に対処した。さらに自衛の洪水に対する知恵も出した。それが“水塚”である。“みづか”とか“みつか”と呼ばれており、洪水の際に避難するシェルターである。

2つの蔵がある栗橋の「吉田家」

JR宇都宮線栗橋駅に降り立った。駅前には静御前の墓

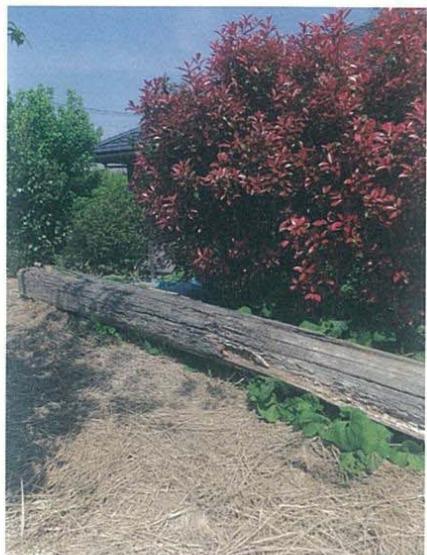
がある。義経を追って平泉に向う途中、栗橋で亡くなったという。そこから利根川に向ってぶらりと10分ほど歩くと、日光街道の栗橋宿である。街道には江戸末期や明治期に建てられた建物も見える。

電柱を見ると昭和22年(1947年)9月のカスリーン台風の洪水の水位が示されていた②。カスリーン台風は加須市の利根川堤防が決壊、死者1000人以上の被害を出した大型台風であったが、栗橋宿では2.1mまで浸水したのだ。

栗橋宿で古鉄商、畳表商を営んでいた商家が吉田家。街道沿いに店舗、その奥に住まいと納屋があり、さらに進むと水塚があったという。

その吉田家の水塚、利根川堤防強化事業で平成24年(2012年)、栗橋文化会館(イリス)敷地内に移築・復元(表紙)されている。そして久喜市の指定有形文化財に指定されている③④⑤。塚は東西21.5m、南北13.5mの約290m²、大谷石を積んで高さ約2mである。カスリーン台風のときは、塚の高さぎりぎりまで水がきたが蔵は大丈夫だったようだ。近所の住民20人ほどが水塚に避難、水が引けるまで数日間過ごしたという。

蔵は江戸末期に建てられた「大蔵」(54.4m²)と、明治37年(1904年)に建てられた「向う蔵」(93.6m²)の2つ。共に



三田ヶ谷の尾花家の水塚。太い梁が置かれてある⑦



1.7mの水塚も下から眺めると高い!(三田ヶ谷・尾花家)⑥

堀を掘って高さを確保した水塚(三田ヶ谷)⑨



高さ3mもある高い水塚(三田ヶ谷)⑧

土蔵造りの2階建てで、切り妻屋根、桟瓦葺き、下屋付きである。非常に備えて、布団や冠婚葬祭用の食器、貴重品、金物などの商品などを収納していたということだ。吉田家水塚は毎週木曜、土曜、日曜日の午前9時から午後4時半まで公開している。5人以上の団体は事前に申し込めば随時公開するという(久喜市文化財保護課0480-85-1111)。水塚を散策するならば、まずは「吉田家水塚」を第一歩として学んでおきたい。

水塚が群れ成す羽生市の三田ヶ谷

栗橋から利根川の上流に向れば羽生市があり、水塚が群として存在している地域がある。三田ヶ谷地区である。

三田ヶ谷は羽生駅や加須駅から約7キロ、「羽生水郷公園」のあるところ。「羽生水郷公園」は水生食虫植物の「ムジナモ」(貉藻)の自生地として知られるように、この地域は沼や池のある低湿地である。水郷公園で一休みしてから、三田ヶ谷地区をぶらりと散策する。水田が広がる農家の地域、水田に民家が点在する光景である。

「カスリーン台風の時、私は5歳でした。家の軒先くらいまで水がきて、見渡せば屋敷林や家屋の屋根だけが見え、海上に浮かぶ島のようだったことを覚えています」というのは尾花幸男さん(1942年生まれ)。その尾花さんの家にも水塚があった。

水塚は母屋から北西にあり、納屋、八幡宮が配置され、防風林で囲んでいたという。面積は下のほうで152.1m²(約46坪)、上部で36m²(約10坪)、そして高さは1.7mである⑥。

蔵は江戸末期に建てられたものがあったのだが、取り壊していまはない。水塚は「孫との遊び場になっています」と尾花さん。高さ1.7mというのも結構高いもので、勢いをつけないと登れないほど。そこで尾花さんは母屋側から登れるように段をつけて築山のようにしていた。

水塚の上には蔵で使っていた太い梁が置かれたあった

⑦。いまは腰掛代わりだ。その梁に座り、「蔵は土壁で、壁の厚さは20~25cmはあったでしょうか。篠竹を縄で結わえて泥を塗ったものでした。1階には米や味噌、醤油を保存、2階には布団を保存しておりました」と尾花さんは語る。

「水塚は水害から身を守る教師」

尾花さんは羽生市文化財保護審議委員をしており、三田ヶ谷地区の水塚の調査もしておられた。話を聞けば平成12年(2000年)に三田ヶ谷地区の水塚を調べたところ76基あったという。だが、現在は42基ということで34基消えてしまったようだ。家を建て替えると、水塚も一緒に取り壊し、土を均して土台を高くして建て替えることが多いという。代が代り、邪魔者意識が強くなったようで、水塚は過去のものとなってきているようだ。そうであるから尾花さんは水塚を記憶から忘れさせないようにと、水塚を授業に取り入れてもらい、小学4年生を対象に水塚の学習をしている。

「昔、洪水があったと言っても子どもたちはピンとこない。何か具体的なものがないと学習してもすぐに忘れてしまいます。そこで水塚を見てもらう。水塚は言葉はしゃべらないが、すばらしい先生なんです。教師なんです」

尾花さんの車に乗せてもらい、近くの水塚を見せてもらった。三田ヶ谷地区では水塚の高さが1.5m前後のものが多いというが、高さが3mの水塚もあった⑧。水塚の周りは堀となっていた⑨。その掘った土を盛り上げて塚にしたようだ。塚を盛ることでさらに水害から身を守ることができるといえよう。

水塚は戦国時代の忍城(行田市)のようだ。忍城は利根川と荒川にはさまれた低湿地という悪い条件の地を逆に利用してつくられた城。石田三成の水攻めに耐えた。

水塚は城とは違って庶民が生み出した身を守る知恵であった。その知恵をいま建築に街づくりに生かしたい。

(住宅ジャーナリスト・岡田憲治)

平成27年度 総会開催

5月22日 さいたま市



会長あいさつ

埼玉県住まいづくり協議会
会長 風間 健

早いもので、会長職を承り2年の任期満了の年になります。この間、微力ながら会長の職を通じ様々な行事に参加させて頂き、あらためて埼玉県住まいづくり協議会という団体の存在意義の大きさを感じております。また、来年は「住まいづくり協議会」設立20周年にあたる年であります。ここまで協議会が活発に活動してこれたのも、会員の皆様のご尽力のお蔭でございました。あらためて感謝申し上げます。

さて、昨年度も、住まいづくり協議会では、埼玉県の住宅産業の発展の為に各委員会活動を中心に多岐にわたる活動を行ってまいりました。それらたくさんの活動の中から、一般県民等にも参加いただいている活動をご紹介をさせていただきます。

昨年10月17日に開催いたしました「住生活月間シンポジウム」では、「のぼうの城」で知られる、さいたま市在住の脚本家、小説家和田竜(りょう)さんをお迎えして、「のぼうの城」ができるまでの裏話など興味深いお話を伺い、大変好評でした。

第10回となる「埼玉住み心地の良いまち大賞」では、一昨年より1.5倍の、2,118点もの応募をいただきました。

また、第2回の「埼玉県環境住宅賞」を開催し、目標を大きく上回る103件の応募をいただきました。今年度は、更に学生部門を設け、建築を目指す学生を励ます役割を果たしていきたいと思います。

今年度も住まいづくり協議会は、さらに多くの会員の皆様にご参加いただき、昨年以上に活発な活動を計画しております。

会員皆様と一緒にさらなる発展を遂げたいと思っておりますので、会員皆様のご理解とご尽力を頂ければ幸いです。

簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

見学場所：名取市、松島市、女川町

仮設住宅及び復興現場見学

視察参加者は10企業20名

《広報部会》

● Smile通信発行

第56号(平成26年7月) 第57号(平成26年10月)

第58号(平成27年1月) 第59号(平成27年3月)

● ホームページによる広報活動

・随時活動状況や情報等の掲載

埼玉住み心地の良いまち大賞、埼玉県環境住宅賞等案内掲載

● 協議会活動ニュースリリースとマスコミ対応

《良いまちづくり推進委員会》

● 第10回埼玉住み心地の良いまち大賞事業

・募集内容

埼玉県内の身近な「まち」の良さを再発見

・応募点数 2,118点

・表彰 知事賞、教育長賞、会長賞、審査委員長賞各1点、

優秀賞30点、協賛企業賞30点、優秀団体賞1点、第10回記念特別賞10点

・表彰式 さいたま共済会館(平成26年10月)

● 住まいの防犯アドバイザー養成・登録・活用事業

・フォローアップ研修会

・防犯の家認証制度 ステッカー発行枚数32件

《住宅リフォーム推進委員会》

● 定期講習会を6回実施(うち1回はシンポジウム併催)

● 協議会ホームページに登録事業者の定期講習会への参加状況を公開

- 新規登録事業者向け説明会3回実施

- 定期講習会皆勤者表彰

- 住宅リフォーム相談実施

《サスティナブル研究委員会》

- 第2回埼玉県環境住宅賞実施

応募103作品

表彰:(最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入選10作品、特別賞2作品、佳作10作品)

表彰式 平成26年12月18日

- 講習会「改正省エネ基準と省エネ住宅ポイント制度がかわる」実施

平成27年2月20日

- 「浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業」へ応募し最優秀賞となる

《優良マンション検討委員会》

- 委員会立上げでの方向性の検討を行った

《応急仮設プロジェクトチーム》

- 平成25年度に全国木造建設事業(全木協)主催で開催された応急住宅施工訓練についての概要説明会開催

- 応急仮設住宅見学会実施(平成27年1月)

《新築地域型ブランド化事業委員会》

- 国庫補助事業「地域型住宅ブランド化事業」への応募

- 「埼玉県住まいづくり協議会コバトンの家グループ」の良質住宅の提供

《住宅施策研究会及び理事懇談会》

- 平成26年9月開催

平成26年度収支決算

一般会計

収入 14,965,829円(含 前年度繰越金 2,524,477円)
支出 10,500,535円

防犯アドバイザー特別会計

収入 4,045,041円(含 前年度繰越金 3,534,068円)
支出 1,353,201円

リフォーム事業特別会計

収入 2,774,288円(含 前年度繰越金 1,460,178円)
支出 1,518,149円

平成27年度事業計画

《情報普及部会》

- 住生活月間シンポジウム開催

- 会員向け講習会開催

- 協議会会員募集活動についての研究、新たな情報発信の方法の検討

《広報部会》

- 会報「Smile通信」4回発行

- ホームページ更新(随時)

- ニュースリリースとマスコミ対応

《良いまちづくり推進委員会》

- 第11回埼玉住み心地の良いまち大賞事業実施

入選作品集作成

- 住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業実施

- 防犯の家認証事業実施

《住宅リフォーム推進委員会》

- 登録者講習会実施

- 新規登録事業者向け制度説明会開催

- 定期講習会参加者への表彰実施

- 住宅リフォーム相談実施

《サスティナブル研究委員会》

- 第3回「埼玉県環境住宅賞」実施

- 省エネ住宅普及に向けた既存制度活用とインセンティブの検討

- 浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業への参加企業募集

《応急仮設プロジェクトチーム》

- 標準仕様書に基づき供給能力、生産体制、コスト面等の検討など

《新築地域型ブランド化事業委員会》

- 新築地域型住宅ブランド化事業への参加者募集及び応募

《優良マンション検討委員会》

- 住み心地の良いマンション登録制度の検討

《住宅施策研究会及び理事懇談会》

- 住宅施策についてテーマを決め、適宜勉強会を開催

平成27年度収支予算

一般会計

収入 15,486,594円(含 前年度繰越金 4,465,294円)
支出 12,415,000円

防犯アドバイザー特別会計

収入 3,782,220円(含 前年度繰越金 2,691,840円)
支出 1,532,400円

リフォーム事業特別会計

収入 2,375,739円(含 前年度繰越金 1,256,139円)
支出 1,415,000円

人事異動

運営委員長

新居 健二 (株)中央住宅 経営企画部 秘書室長

情報普及部会長

杣田 建太 (株)アキュラホーム 品質管理部担当部長

良いまちづくり推進委員長

中藤 栄顕 (株)中央住宅 経営企画部 広報室係長

事務局長

桜井 誠一 住宅供給公社 経営企画室 経営企画課長

感謝状の贈呈

協議会では、協議会活動、委員会活動に顕著な貢献のあった次の方に感謝状を贈呈しました。

笠原 高治(元(株)中央住宅) 元運営委員長、相談役

表彰状の贈呈

協議会では、平成26年度の講習会に皆勤した次の12社を表彰しました。

(株)リフォーム／横尾建設(株)／㈲谷島工務店／近藤リフレサービス(株)
(株)OKUTA／(株)アキュラホーム／(株)やねかべ本舗／快適空間(株)
(株)五大工務店／富士コントロール(株)／白馬建設(株)／(株)ケーズホーム

感謝状をいただいて

笠原 高治



私はこの2月20日をもってポラス株式会社を退社しました。と同時に2月の運営委員会において相談役の辞任も申し出、ご承認を頂きました。同委員会で一応別れの弁を述べさせて頂きました。

今泉委員長からは送別会の申し出、県庁住宅課さんからの花束の贈呈、さらには運営委員の皆様の身に余るほどの拍手を頂き十分に感謝の思いに浸ったところがありました。ところが5月22日に表彰をするから総会にでるようにとの運営委員会理事会からの指示であるとのお話です。ご指示をいただいた時にはなぜいただけるのかの理由はだれも語ってはくれません。さはさりとて行かずばなるまいと出席しました。会場外で待機していましたら入ってくれとのことで、入りますともう風間会長の前に立たされ、そのまま感謝状贈呈式に入り皆さまの暖かい拍手のなかで頂戴いたしました。

こんなに名誉ある賞状をなぜ私にとの疑問がつきまとっていたのですが感謝状の文面をみて理由はわかりましたが実はそれほどのことはしていません。恥ずかしいくらいです、文面のポイントをご紹介しますと、「協議会の発足当初から永年にわたり精励そして協議会の発展に貢献し、その功労功績は顕著である」とのことでした。

振り返りますと、私がここまで働けましたのは、ポラス、県庁、業界関係の皆々様のご支援あってのことと新ためて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

運営委員長 あいさつ



新居 健二

(株)中央住宅 経営企画部 秘書室長

このたび運営委員長を引き継ぎました、株式会社中央住宅の新居健二です。どうぞよろしくお願いします。

至らない点が多くあると思いますが、皆様のご支援ご協力を得て埼玉県住まいづくり協議会の特徴である官民一体での活動や各種委員会活動等を会員皆様の一助になるよう、より積極的に推進すると共に魅力ある協議会として認知され会員増につながるような行動を進めていきたいと思います。

情報普及部会長 あいさつ



松田 建太

(株)アキュラホーム 品質管理部担当部長

協議会の設立間もないころからお世話になり、数年のブランクはありましたが昨年から再び協議会の活動に携わらせていただくことになりました。協議会活動では情報の大切さと、組織の壁を超えた交流や知恵の出し合いなどが、ほかでは手に入らない私の宝物になっています。異なる立場の人たちが同じ目標をもって活動に取り組むことができる協議会活動の魅力を、これから一緒に活動する皆様にひとつでも多くお届けすることができるとがんばってまいります。

良いまちづくり推進委員長 あいさつ



中藤 栄顕

(株)中央住宅 経営企画部 広報室係長

この度、良いまちづくり推進委員長を拝命致しました中藤と申します。若輩者ではありますが、良いまちづくり推進委員会の益々の発展を目指し、尽力していく所存です。今後とも宜しくお願い致します。良いまちづくり委員会の取組みとしては、昨年度2100件を超える応募のあった「埼玉住み心地の良いまち大賞」の企画実施や「防犯アドバイザー事業」の実施等、県民の皆様に身近な事業を率先して取り組んでおります。今年度は更に内容を充実させるべく、邁進して参りますので、今後とも何卒ご支援のほど、宜しくお願い致します。

参加者募集

過去に講習会を受けたけど、まだよくわからない方へ
はじめて講習会に参加する方へ

まだ間に合う！改正省エネ基準の設計から申請まで ～手間のかからない計算方法は？～

埼玉県住まいづくり協議会／サステイナブル研究委員会

本年から、フラット35S、長期優良住宅、低炭素住宅、住宅性能表示制度、省エネ住宅ポイント等の様々な制度で、「改正省エネ基準」が採用され始めました。2020年省エネ義務化に向けて、今後は、各制度において「従来の省エネ基準」の採用が無くなるため、「改正省エネ基準」への対応が求められています。

「改正省エネ基準」に対応する住宅事業者は次第に増加しておりますので、まだ対応されていない方は、ぜひ今のうち

に備えておくことをお勧めします。

このたび、当協議会では「改正省エネ基準」についての講習会・相談会を実施します。手計算？エクセル活用？CAD対応？皆様の実情にあった対応方法を、設計ソフト会社・検査機関等の講師陣がご説明します。

ご参加いただける場合は、以下の申し込み先へメール又はファックスにてお申込みください（会社名、氏名、電話番号を記載）。

1. 日時：平成27年9月10日(木) 13時30分～16時45分(受付13:00～)

2. 場所：埼玉教育会館 201・202会議室

さいたま市浦和区高砂3-12-24(JR「浦和駅」西口より徒歩10分)

3. 内容 ■改正省エネ基準の活かし方・住宅事業者としての対処方法

■改正省エネ基準の計算実例(手間のかからない計算方法は?)

■改正省エネ基準の申請実務 他

4. 参加費：無料

5. 申し込み先：埼玉県住まいづくり協議会事務局

TEL 048-830-0033 FAX 048-830-0034 E-mail : ss-kyougi@saijk.or.jp

女性に人気 第55回リフォーム定期講習会



協議会リフォーム推進委員会では、去る4月17日さいたま市浦和区の埼玉教育会館に於いて、第55回定期講習会を開催いたしました。

今回の講習会では、整理収納アドバイザーのRe-style代

表 伊藤朋美氏による「正しい収納プランニングで、リフォーム提案力をアップ」と題する特別講座があり、普段の講習会と比べると女性の姿が目立ちました。

講習内容は、収納への取り組みの伊藤氏独自の分類とその長所と短所など具体的で分かりやすいばかりでなく、随所に来場者への質問を織り込み、また全来場者が参加するカードの並びかえによって形状や色彩に対する感覚を問うなどのコーナーがあり、予定されていた90分が非常に短く感じられました。

後半は県からの今年度住宅施策の「多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム補助制度」に関する説明があり、最後に恒例の酒井委員長による「今年度の長期優良住宅」や「国土交通省のスマートウェルネス」などの住宅業界よもやま話で終了いたしました。

埼玉住み心地の 第11回 良いまち大賞

募集案内

1. 募集期間及び応募方法

平成27年6月2日～9月11日まで(当日消印有効)
協議会事務局あてに持参または郵便・宅配便にて送付してください。

2. 表彰

埼玉県知事賞	1点
埼玉県教育委員会教育長賞	1点
埼玉県住まいづくり協議会会長賞	1点
審査委員長賞	1点
優秀賞	30点
協賛企業賞	30点
優秀団体賞	3点

入選者には賞状及び
図書カードを贈呈します。
※表彰式は10月中旬を
予定

3. 発表

10月初旬までに、受賞者あて入選のご連絡とともに、表彰式のご案内状を送付します。

埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまち・暮らし良いまちを様々な視点から推薦、PRしていただく作品を募ります。

4. 応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

5. 応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推薦してください。
- 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
 - ・作品のタイトル
 - ・「まち」の推薦理由
 - ・「まち」の良さを表した写真や絵 ※簡単な説明を付けてください
 - ・「まち」の地図(縮尺1万分の1程度)
- 作品は、A3判または八つ切りのサイズの紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
- 作品のテーマや表現方法に制限はありません。「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずななど、あなたの「まち」の魅力をテーマとして、イラストや散文、詩など、自由な方法で表現してください。

各賞とも、詳細は協議会ホームページをご覧ください

第3回埼玉県環境住宅賞のご案内

地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方が求められています。そこで、こうした住まいづくり・住まい方を進めるため、工夫やアイディアに富んだ住宅・住まい手を募集します。

1. 募集期間

平成27年7月1日～9月30日まで(当日消印有効)

2. 募集区分

5つの区分があります。詳細は下図をご覧ください。



建築部門	リフォーム部門	住まい手部門	アイディア部門	学生部門
県内に建築された環境にやさしく居住性に優れた住宅のうち、平成17年1月1日～平成27年6月30日までの間に確認済証を受けた住宅	県内に建築された環境にやさしく居住性に優れた住宅のうち、平成27年8月31までにリフォームした住宅	環境に配慮した住まい方の工夫や住宅を長く使用するために行っている取り組み	環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイディア(企画案なども可)	学生による環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイディア(卒業設計や企画案も可)
建築主、設計者又は施工者	建築主、設計者又は施工者	県内に在住の方	県内に在住又は在勤の方	県内に在学の方

3. 表彰

最優秀賞……1点
優秀賞……4点
入選……10点
特別賞・奨励賞
入選者には賞状及びクオカード等を贈呈します。
※表彰式は12月中旬を予定

4. 審査委員

三井所 清典(委員長、公益社団法人 日本建築士会連合会 会長)ほか

5. 審査

審査結果は受賞者に通知するとともに、マスコミ発表及び埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。